
2025 年度 JICA 海外協力隊体験プログラム

募 集 要 項



独立行政法人国際協力機構 青年海外協力隊事務局

2025 年 7 月



【目 次】

- 1 目的
- 2 体験プログラム実施概要
- 3 応募資格
- 4 応募方法
- 5 選考
- 6 派遣前訓練
- 7 体験プログラムに係る費用
- 8 体験プログラムの活動時間・休暇
- 9 派遣前・帰国後の報告会とアンケートの提出
- 10 JICA における広報活動、ホームページ等への協力
- 11 守秘義務等
- 12 体験プログラムの中止
- 13 お問い合わせ先
- 14 よくある質問

1. 目的

JICA 海外協力隊体験プログラムは、大学生・大学院生に途上国の社会・経済問題について考え、行動する機会を提供することで、国際協力への理解を促進すると共に、将来の JICA 海外協力隊への参加を促すことを目的としています。

2. 体験プログラム実施概要

- (1) 実施期間（予定）：2026 年 2 月 15 日（日）～3 月 7 日（土）（日本発着）
- (2) 派遣国：ガーナ、マラウイ（参加者はいずれか 1 ヶ国に派遣）
- (3) 派遣人数（予定）：各国 8 名
- (4) プログラム内容：現地 NGO での体験活動、JICA 海外協力隊活動視察、JICA 事業視察等
- (5) その他：プログラム実施期間中、各国 1 名コーディネーターがつきます。コーディネーターは、派遣国の空港で合流しますので、日本から派遣国の空港までは参加者だけの移動となります。

3. 応募資格

下記の全ての要件を満たす方とします。

- (1) 日本国籍を有する者。
- (2) 応募時に 30 歳未満で次の大学・大学院（修士・博士・専門職学位の各課程）に在学中の者。
鳥取大学、島根大学、鳴門教育大学、香川大学、名古屋大学、北海道大学、福井大学、山口大学、高知大学¹
- (3) 英語でコミュニケーションが取れる者（TOEIC500 点、英検準 2 級目安）。
- (4) 2025 年 12 月実施の派遣前訓練（2 日間）に参加可能な者。
- (5) プログラム終了後に大学内での帰国報告会や SNS などを通じてプログラムの報告、情報発信を積極的に実施できる者。
- (6) 体験プログラム参加において健康面での支障が無いこと。
なお、体験プログラムで加入する保険では、既往症は補償対象外となる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
- (7) 下記 7. に記載の本プログラム参加に要する経費を自己負担でき、参加同意書の内容に同意する者。

4. 応募方法

- (1) 応募
応募書類に必要事項記載の上、青年海外協力隊事務局 海外業務第一課
宛先 jvtv1@jica.go.jp へメールにて提出。

¹ 試行プログラムと位置づけており、対象大学を限定して実施する。

(2) 応募締切日時

2025年8月29日（金）23：59 必着（日本時間）

【応募に際しての注意事項】

- ①応募は全ての書類を揃えてから行ってください。（一部の書類を別送しないでください。）
- ②応募書類は一切返却しません。
- ③不足・不備のある書類、資格要件を満たさない内容の書類は選考の対象外となります。また、締切を過ぎて提出された応募書類は、受け付けられません（書類内容をよく確認の上、日数に余裕をもって提出してください）。
- ④選考結果などに関するお問い合わせや、日程・通知方法に関する個別の要望には一切お答えできません。
- ⑤本プログラムの合格通知を正式に受けていても、渡航前あるいは到着後の治安状況等の変化によってプログラムが中止となる場合があります。

(3) 応募書類

- ・ 応募者調書
- ・ 語学力に関する証明書
- ・ JICA 海外協力隊体験プログラム参加同意書

5. 選考

(1) 選考方法

書類選考、及び書類選考合格者を対象に面接選考を行います。

(2) 選考結果の発表方法

応募時のメールアドレスに結果を通知します（不合格の場合でも通知します）。

(3) 選考日程（予定）

選考	日程
応募書類提出締切	2025年8月29日（金）
書類選考結果発表	2025年9月26日（金）
面接選考 （Teamsによるオンラインで実施）	2025年10月15日（水）～10月17日（金）
最終合格者（面接選考）結果発表	2025年10月28日（火）
合格者説明会（オンライン）	2025年11月上旬

(4) 面接選考

面接は、対象者に対し個別にEメール、又は、電話で連絡しますので、確実に連絡がとれるEメールアドレス及び携帯電話番号を応募者調書に記載願います。

6. 派遣前訓練

面接選考に合格した方は必ず派遣前訓練にご参加ください。

- (1) 開催日：2025年12月6日（土）、7日（日）（予定）
- (2) 場 所：東京都内（予定）
- (3) 概 要：安全管理、健康管理、任国事情講義、グループワーク等

7. 体験プログラムに係る費用

体験プログラムに要する経費は、以下の「JICA が負担する経費」以外は 全て参加者の自己負担となります。（体験プログラム参加者が大学等から補助を受けることを妨げません。）インターネット等で必要な経費を確認し、経費を自己負担できることを確認したうえで、本プログラムへ応募してください。

- (1) JICA が負担する費用
 - ① 派遣前訓練の宿泊費の一部、派遣前訓練参加のための交通費（JICA 規定による）
 - ② 派遣国渡航にかかる航空賃の一部（航空券の手配は JICA の委託先が行います。）
 - ③ 国際線出発空港までの国内移動に係る費用（JICA 規定による）
 - ④ 査証取得経費
 - ⑤ JICA が指定する海外旅行傷害保険（国際協力共済会）の加入費
 - ⑥ 現地での宿泊費、現地での国内移動にかかる経費（JICA の委託先が手配します。）
- (2) 参加者が負担する費用
 - ① 派遣前訓練参加のための宿泊費の一部（1泊5,000円）、食費
 - ② 旅券申請及び査証申請に必要な書類等（戸籍抄本、写真等）の取得経費
 - ③ 航空賃など旅費の一部（30万円分を負担。超過分は JICA が負担します。）
 - ④ 予防接種（黄熱病予防接種等）にかかる費用
 - ⑤ 現地での食費等
 - ⑦ その他、「(1) JICA が負担する費用」に含まれない費用

8. 体験プログラムの活動時間・休暇

現地の受け入れ先が定める日を休日とします。また、プログラム期間中、休暇を取得しての私的旅行などは認めていません。休日等におけるガーナ及びマラウイ国内の旅行は JICA 安全対策措置に従うものとします。

9. 派遣前・帰国後の報告会とアンケートの提出

派遣前・帰国後に JICA に対してオンラインで報告会を行っていただきます。帰国後に各大学でも報告会を行っていただきます。その他、青年海外協力隊事務局インスタグラムへの発信なども含め、情報発信に積極的・主体的に関わっていただきます。

体験プログラム終了後、参加者はアンケートの提出にご協力ください。

10. JICAにおける広報活動、ホームページ等への協力

体験プログラムを通じて、参加者が撮影した写真や投稿などを JICA 機構内における広報活動、ホームページなどに活用させていただく場合があります。また、そのような広報活動に直接的、間接的に協力いただく場合があることを予めご了承ください。

11. 守秘義務等

体験プログラムにはプログラム中に知り得た JICA 及び受入機関、並びに相手国関係機関等の秘密に関わる事項についての守秘義務が課せられます。また、参加者が機構又は機構以外の配属先の名誉を毀損する等の不正な行為、またはプログラム参加者として相応しくない行為を行った場合、体験プログラムを直ちに中止します。

12. 体験プログラムの中止

派遣先の治安情勢の変化、自然災害、感染症拡大等により機構の指示により体験プログラムを中止することがあります。なお、中止により生じた体験プログラム参加者の損害について JICA は一切の責任を負いません。

13. お問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構 青年海外協力隊事務局 海外グループ
海外業務第一課 jvtv1@jica.go.jp
担当 筒井、高田

14. よくある質問

【応募・選考に関する事項】

Q：語学力が指定レベルに達していないのですが、応募はできますか？

A：TOEIC500点、英検準2級（目安）程度の語学力を有することが応募の条件となります。

Q：募集ポストに記載のある語学について、証明書はありませんが、見合う語学力はありますか。応募は可能でしょうか？

A：可能です。留学経験等、見合う語学力があることを応募書類に記載してください。

Q：応募締切までに『語学資格証明書』を提出できないのですが、後日提出することは可能ですか？

A：締切後の提出はできません。留学経験等、見合う語学力があることを応募書類に記載してください。

Q：語学証明書について、WEBの画面を提出してもよろしいでしょうか？

A：可能です。ただし、結果点数の他、受験日、受験者名が必ず同一ページに記載されていることが条件となります。

Q：英語の語学証明書を複数持っていますが、すべて提出したほうが良いでしょうか？

A：語学証明書は1言語につき、1つまでとしてください。同じ言語で複数の証明書をお持ちの場合は、最新のもののみご提出ください。

Q：派遣される国は、希望できますか？

A：応募者調書で意向は伺いますが、選考及び調整の結果、ご希望どおりにならない可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

【選考後（合格後）に関する事項】

Q：体験プログラム終了後、別の国に立ち寄ろうと思いますが、問題ありませんか？

A：できません。各国へ渡航の際は日本との直行直帰が条件となります（航空券はJICAの委託先が手配します）。

Q：参加費はどのように支払いますか？

A：今回のプログラムの運営を委託している一般社団法人協力隊を育てる会より航空券の自己負担分として請求があります。振込手数料は自己負担となります。

Q：出発・到着地はどこになりますか？

A：羽田もしくは成田のいずれかの空港からの発着を想定しています。

別添資料：

別添1 応募者調書

別添2 JICA 海外協力隊体験プログラム参加同意書